

令和元年度 第5回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2019年8月22日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第3委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前10時55分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公 治

委員（教育長職務代理者） 佐伯 和亜

委員 向井 美紀

委員 飯田 正巳

委員 成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

教育総務課長 永井 義久

こども教育課長 飯塚 智士

こども教育課参事（こども支援センター所長） 川端 美由紀

こども育成課長 木下 直樹

教育総務課課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課教育総務係長 竹内 有子

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

佐伯 和亜 委員

第2 前回の会議録の承認

2019年7月19日（金）開催 第4回定例会

第3 議事

○ 議案第14号 令和2年度使用教科用図書の採択について

○ 議案第15号 教育財産の取得について

○ 議案第16号 豊岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定に関する意見について

- 議案第 17 号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について
- 議案第 18 号 令和元年度 9 月補正教育関係予算案に関する意見について
- 報告第 10 号 寄附物件の受納について

第 4 教育長の報告

第 5 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 教育懇談会の開催結果について

2 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 学校園の運動会、体育祭の訪問について
- (3) 2 学期以降の学校園訪問について
- (4) 全国学力・学習状況調査結果の公表を受けての取組について
- (5) 豊岡市こども支援センター 7 月の活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 小規模保育事業者の公募について

第 6 委員活動報告

第 7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前 9 時 30 分

(教育長)

ただ今から、令和元年度第 5 回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第 1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第 1 会議録署名委員の指名です。本日は、佐伯委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【日程 第 2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。7月19日に開催しました第4回定例教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 議事】

(教育長)

日程第3 議事に移ります。議案第14号 令和2年度使用教科用図書の採択についてです。令和2年度に市内の小中学校で使用されます教科用図書の採択についての審議をお願いします。

今年度は小学校用教科書全教科の教科書、中学校用教科書「特別の教科 道徳」を除く各教科の教科書の採択が行われる年度となっていますので、新たに使用する教科書をこの教育委員会の場で承認することになります。

なお、新しく発行された教科書については、6月に図書館で開催されました教科書展示会において、すでにご覧いただいているところですので、その上で審議をしていただきたいと思います。

まず、8月8日の但馬教科用図書採択地区協議会で審議され、各市町教育委員会に通知されました内容につきまして、こども教育課長から説明をお願いします。

○ 議案第14号 令和2年度使用教科用図書の採択について

《こども教育課長の説明概要》

通知内容と教科用図書の採択について資料に基づき説明する。

市町立の義務教育小学校で使用される教科書の採択の権限は、市町組合教育委員会にあるが、採択にあたっては、県教育委員会が「市町村の区域、または、これらの区域を併せた地域」を採択地区として設定し、地区内の市町組合教育委員会が協議して、種目ごとに同一の教科書を採択することになっている。採択地区は、その区域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、県教育委員会が自然的、経済的、文化的条件を考慮して設定することになっている。兵庫県教科用図書採択地区に基づき、但馬地区で共同採択の方式を採っている。

但馬地区の調査員会は、但馬各市町教員の代表で構成され、この調査員会で調査研究した内容が先日開催された但馬採択地区協議会に提案された。この協議会の任務は、令和2年度使用の教科用図書の採択方針等について協議し、教育委員会に通知することになっている。この協議会で慎重に審議され、選定された結果が各市町教育委員会に通知された。

今回の採択通知は、小学校用教科書全教科の教科書、中学校用教科書の「特別の教科 道徳」を除く各教科の教科書についてである。

但馬地区ではすべての学校で同じ教科書を使用することになる。先日、8月8日に但馬採択地区協議会が開催され、選定された通知内容が「令和2年度使用教科用図書選定結果一覧表」の資

料である。これらの教科書は、学んでいくための様々な工夫がされており、但馬の児童が使用していくのに適しているという判断から選定に至っている。

(教育長)

ただいま、使用教科用図書採択について説明がありましたが、ご質問やご意見がありますでしょうか。

(飯田委員)

図書館で開催されました教科書展示会で教科書を見せていただきましたが、採択地区協議会で決まった経緯などをもう少し詳しく教えてください。

(こども教育課長)

教科書の採択にあたっては、県の基本方針により、広く教育関係者の意見を求め、採択の適正化を図るために採択地区協議会を設けることとされています。また、その協議会に調査員会を設置し、教科書の調査研究を十分に行うように方針が決められています。但馬においても、その基本方針に従い、採択地区協議会、調査員会を組織して、6月下旬から採択手続きを進めています。

採択までの流れとしては、まず、採択地区協議会がその下にある調査員会に教科書の調査研究をするよう依頼をします。但馬で代表者が集まり、調査員会を行います。そこでまとまった報告書が協議会に報告されます。最後に、その報告に基づき、協議会で教科用図書の選定をし、各市町教育委員会へ通知することになります。

具体的には、6月24日に第1回但馬採択地区協議会、7月4日に第1回但馬調査員会、7月16日から25日の間に第2回但馬調査員会が開催され、そこで教科書の調査研究や結果の資料作成を行っています。そして、8月8日に第2回但馬採択地区協議会があり、調査員会からの報告を受け、選定した運びになっています。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

但馬地区調査員会では、どのあたりに留意して教科書を選定されたのでしょうか。

(こども教育課長)

生徒の発達段階を考慮し、学習への興味や関心、意欲を喚起し、主体的な学習が展開できるよう工夫されているかどうか、資料など内容的に充実しているかどうか、また、字の大きさ、写真、イラストなど、生徒にとって扱いやすいものかどうか、配置など見やすさなども考慮されています。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

冒頭の説明にもありましたように、自然的、経済的、文化的条件が一緒であるということ考

慮し、但馬地区で共同採択をしています。従いまして、共同採択の通知を尊重していきたいと考えます。

特にご意見、ご質問がないようですので、説明いただきましたとおり、令和2年度から小中学校で使用します教科用図書採択について、承認してよろしいでしょうか。承認いただけます方は挙手をお願いします。

(委員)

全員挙手

(教育長)

それでは、全会一致でこの件については承認されました。

(こども教育課長)

ありがとうございました。なお、選定結果一覧表は、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくをお願いします。

(教育長)

続きまして、議案第15号 教育財産の取得について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第15号 教育財産の取得について

《教育総務課長の説明概要》

教育財産の取得について、資料に基づき説明する。

日高西中学校PTAと地元区長会からの要望を受け、日高西中学校グラウンドの南側に位置する土地を普通財産から教育財産に変更して取得するものである。取得する土地の地目は、学校用地であり、面積は584㎡である。取得理由は、学校行事等における地域住民の駐車場、生徒送迎の保護者の駐車場に使用するためである。取得する年月日は、2019年9月1日である。取得後の措置は、財政課から教育総務課へ所管換を行う。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

駐車場や学校までの道路の除雪などは、学校の校務員がされるのですか。

(教育総務課長)

駐車場の除雪をどこが行うのかについては確認を取っておりませんので、また確認しておきます。

(飯田委員)

せっかく教育財産として取得しても、冬場に使えないようでは、ちょっと残念であるので質問

をさせていただきました。

(教育長)

その他、ありませんでしょうか。

それでは、議案第15号 教育財産の取得については、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第16号 豊岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定に関する意見について、議案第17号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について、議案第18号 令和元年度9月補正教育関係予算案に関する意見については、この後、議会に議案として提出され、議決を得るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第16号、議案第17号、議案第18号については非公開とします。傍聴されている方は、申し訳ありませんが、非公開議案が終了するまで、ご退席をお願いします。

○ 議案第16号 豊岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定に関する意見について

【非公開会議】

≪ 子ども・子育て支援法等の改正に伴い、所要の規定の整理を行うため、豊岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、豊岡市保育の必要性の認定に関する条例及び豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例を改正することについて、こども育成課長が説明し、審議の結果、意見なしと承認された ≫

○ 議案第17号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

【非公開会議】

≪ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、市立の保育所及び認定こども園において給食費を徴収するため、豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例を改正することについて、こども育成課長が説明し、審議の結果、意見なしと承認された ≫

○ 議案第18号 令和元年度9月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

≪ 令和元年度9月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された ≫

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案のため退出いただいた傍聴人の方には、お入りいただくよう案内をしてください。

(教育長)

議事報告に移ります。報告第10号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第10号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体2件、155,300円の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第4 教育長の報告】

(教育長)

日程第4 教育長の報告についてです。前回7月19日の定例教育委員会会議から本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告します。

《教育長の報告概要》

教育委員の皆さまにも出席いただき、教育懇談会を7会場で実施した。いろいろな感想があると思うので、改めてお聞きしたいと思う。

8月5日(月)にイングリッシュ・サマーキャンプの視察を行った。今年で2回目になるが、45名の参加があり、前回20数名の参加であったので倍増している。内容についても、非常に早いテンポで、昨年の倍ぐらいの速度で内容が消化されていた。参加者の感想を読むと、「使っていることについての心地良さや楽しさがなかなか授業の中ではできないが、このキャンプに行くことができた」という意見がたくさんあった。最後には、豊岡の未来について考えるグループや自分の将来について考えるグループなどがあり、いろいろな発表を英語でプレゼンして締めくくる。これも昨年に比べるとかなり早いスピードで、すり合わせやコミュニケーションができたという感想も聞いている。子どもたちも非常に楽しそうな表情であった。報告書があるので、また後で見てくださいと思う。

それと反対、英語と対面にある、永楽館の子ども歌舞伎の発表会を8月10日(土)に見てきた。17名の子どもたちがたった3日間で鳴物、三味線、そして、歌舞伎の発表の練習をして臨んでいたが、3日間でこんなことができるのかと、びっくりするような内容で改めて子どもたちの能力の高さを発見するようなひとときであった。特に歌舞伎は、「傾城阿波の鳴門」という人形浄瑠璃で有名な演目で、ものすごく長い台詞がたくさんあるものを完璧に覚えていて、そして、言葉の抑揚とか、昔ながらの口語で話をするというような体験だった。ぜひとも出演した学校の子ど

もたちに見せてやりたいなと思い、学校にもその趣旨の案内をしているところであるが、このように伝統文化も大切にしながら英語やコミュニケーションもやっていくという、バランスのある教育施策になっているなど感謝をしているところである。

8月18日（日）に東井義雄教育塾講演会に参加した。今回よかったことは、今までは、やっていることが小学校、中学校で止まっていたが、今年は出石高校が参加されて、小中高が連続して、東井教育観というか村を育てる学力をどのようにして現場でやっていくかという話し合いがあった。出石高校がどんなことを行っているのかというのがよくわかった。これから高校も視野に入れながら、高校へは私たちの権限は発令できないが、情報交換をしたり、語り合ったりしながら豊岡の子どもたちがどんなふう to 育っていくのか長い目で見ていく必要があるなど思った。

【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

（教育長）

それでは、日程第5 教育委員会事務局の報告です。はじめに、教育総務課（1）教育懇談会の開催結果について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

（1）教育懇談会の開催結果について

《教育総務課長の説明概要》

教育懇談会の開催結果について、当日配付資料に基づき説明する。

7月18日から8月8日まで7会場で開催、出席者数は428名、アンケート回収数は251件である。教育懇談会での主な説明内容は、教育プランについて、児童・生徒数の減少状況、小規模校の課題等をお知らせし、学校の適正規模・適正配置にかかる学校再編審議会（仮称）を設置し検討を行うことを説明した。また、学校再編審議会の動き以外の個別の対応もしていくという説明も行った。

意見交換での主な発言内容は、子どもの人数減や小規模校の課題について、もっと情報公開をすべきではないか、極小規模校の地域に個別にもっと詳しい説明をしてもらえないか、幼小中の校区再編等も検討してほしいというような意見があった。

アンケートでは、教育プランに対する意見として、「良い取組だと思う」が25件あり、具体的には、厚みのある人間性を育むために、演劇だけではなく幅広く文化芸術を学ぶ機会が重要だと考えるという意見があった。また、「ふるさと教育についての強化・周知を」が7件、「英語教育やふるさと教育よりも一般教科が優先ではないか」という意見が4件あった。また、少子化による教育の諸問題やその他解決方法等について、統合を求める意見は49件、統合に反対する意見は4件あった。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（成田委員）

開催状況として、出席者数・アンケート回収数を書いてありますが、出石地域には学校がいくつかあるが、出石会場での私の印象では、出席者のほとんどが弘道小学校の保護者のような気が

しました。また、竹野地域では、小規模校の中竹野小学校の出席者が多かったように思います。校区別の参加者数の把握はできないのでしょうか。

(教育総務課長)

校区別の参加者数は、アンケートに校区を記載する項目がありましたので把握はできます。竹野地域では、竹野が23名、中竹野が20名、竹野南が9名です。出石では、弘道が10名、福住が6名、寺坂が4名、小坂が3名、小野が2名です。参加者すべてからアンケートを回収できておりませんので、もう少し変動があると思います。

(教育長)

その他ありませんでしょうか。

それでは、続きまして、こども教育課(1)問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、こども教育課長が報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

「いじめの認知」とはどのようなレベルが認知なのでしょうか。些細な言い争いもいじめとなるのでしょうか。本人の認知でしょうか。それとも、学校や教育委員会が認知すれば認知でしょうか。

(こども教育課長)

学校が認知して教育委員会に報告があがったものが「いじめの認知」件数として挙がっています。

(教育長)

なぜ、いじめの状況を教育委員会に報告するかというと、学校ごとの件数を把握することが目的ではなく、教育委員会も一緒に解決にあたらなければならないかどうかを判断するためです。

(教育長)

続きまして、(2) 学校園の運動会・体育祭の訪問について、(3) 2学期以降の学校園訪問について、こども教育課長の説明をお願いします。

(2) 学校園の運動会、体育祭の訪問について

《こども教育課長の説明概要》

2019年度の小学校、中学校、幼稚園、認定こども園の運動会、体育祭の訪問計画について、資料に基づき説明し、教育委員へ出席依頼を行った。

(3) 2学期以降の学校園訪問について

《こども教育課長の説明概要》

2学期以降の学校園訪問について、資料に基づき説明し、教育委員へ出席依頼を行った。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

続きまして、(4) 全国学力・学習状況調査結果の公表を受けての取組について、こども教育課長の説明をお願いします。

(4) 全国学力・学習状況調査結果の公表を受けての取組について

《こども教育課長の説明概要》

全国学力・学習状況調査結果の公表を受けての取組について、資料に基づき説明する。

豊岡市の現状は、小学校の国語は、全国より下回っており、算数は、県・全国と同程度であった。中学校の国語と数学は、県・全国よりやや上回っており、英語は全国と同程度であった。

この結果を受け、学力向上検討委員会を設置し、結果の分析と対応策についての検討を始めている。10月下旬までに学校に分析結果を基にした授業提案をできるように、検討委員会で会議を重ねているところである。この分析結果及び対応については、教育委員会だよりに掲載し広く周知する。

各小中学校では、自校と全国平均との比較、自校の課題、課題に対する改善に向けての具体策を学校だよりなどで保護者に知らせる。現在、各校でそれぞれの結果の分析を進めているところである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

例えば、中学校の数学では、全国と比較すると有意な差があつて上で、国語はやや上です。しかし、小学校の国語が全国よりかなり下回っていますので、なぜなのかということを考えていく必要があります。

コミュニケーション教育で言葉を基にしながら行っているが、学力のある一部であるにせよ、やはり低いということは何が問題なのか、これから、どこから手を付けたらいいのかということですが、読書経験かなと思います。国語の授業ではなく、読書活動・読書経験をどうしていくのかという視点で今後やっていきたい。豊岡市も読書活動推進計画を作って、各校でチャレンジ50などに取り組んでいるが、本の内容については問うていない。全ての小中学校できちんとした計画でやっていくということが必要なのではないかと思います。話せるがきちんと読めていない、書けていないということが原因のような気がしてきました。今年だけのことではないので、全体としてやること、あるいは学校が個別にやっていくことを分けて今後考えていく必要があるかなと思います。この結果で一喜一憂する必要はありませんが、課題があるとしたら、それはやって

いかないといけないと思います。

(教育長)

それでは、続きまして、(5) 豊岡市子ども支援センター7月の活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(5) 豊岡市子ども支援センター7月の活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、こども支援センターのふれあいルームも夏休みに入り、生徒は通級していない。夏休みに入るまでに毎日来ていた生徒は、中学2年生が1名、中学3年生が1名の2名である。夏季休暇中も登校日を設け、2学期への意欲につなげていきたいと考えている。

特別支援の取組状況は、相談件数は昨年と比べて少なく125件である。園訪問による教育相談が減少しているが、小学生の来所相談、学校を訪問しての教育相談が増えている。また、通級担当の教諭とのケース会議を30回実施している。

家庭児童相談の取組状況は、虐待相談で関わった実件数は38件で、虐待通告を受け付けたもの、また、新たな一時保護は発生していないが、要保護相談を含めて、新たに要保護児童対策協議会のケースとして4世帯7人、家庭児童相談系のケースとして4世帯5人、計12人について新規ケースとして対応を行っている。6月に一時保護をした中学生は7月に家庭復帰をしたので、今後の対応について関係機関が集まりケース会議を行った。このケース会議の他8回、合計9回のケース会議を行い、情報共有や今後の対応について検討を行った。

支援センターへの通告はなかったが、直接、病院からこども家庭センターへ虐待通告されたケースがあった。警察と共に中学生の一時保護に向けての動きがあったが、本人の同意が得られずに、一時保護には至っていない。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

病院からこども家庭センターへ通告されたケースですが、本人の同意が得られずに保護できなかったということですか。

(こども支援センター所長)

そうです。

(佐伯委員)

定期的に様子を見に行っていていただいていますか。

(こども支援センター所長)

はい、警察も把握していますし、こども家庭センターが定期的に両親に対しての指導を行って

います。

(教育長)

その他、ありませんでしょうか。

続きまして、こども育成課 (1) 小規模保育事業者の公募について、こども育成課長の説明をお願いします。

2 こども育成課

(1) 小規模保育事業者の公募について

《こども育成課長の説明概要》

小規模保育事業者の公募について、資料に基づき説明する。

保育所等における待機児童の状況は、4月1日現在で9人あり、そのうち6人が豊岡地域の0～2歳児となっている。また、企業主導型の保育所を利用されている方や特定の保育所等を希望して待機している方、求職活動を行っていない方など潜在的な待機児童を含めると、全体で30人あり、豊岡地域の0～2歳児が多くなっている。今後、保育ニーズはさらに高まることが予想され、待機児童解消のために待機児童の多い豊岡地域において0～2歳児を対象とした小規模保育事業所を整備して運営する事業者を公募するものである。

保育所の開設予定日は、2020年4月1日を予定しており、公募を2019年7月26日に開始した。事前協議書の提出期限は8月23日である。事業者の選定は、選考委員会で審査し決定することになっている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

現時点で、事前協議書の受付状況はどうでしょうか。

(こども育成課長)

事前協議書の提出は1件ありました。

事前協議書は、応募申請書類受付の前に提出していただき、公募条件等に合致しているかを事前に確認するための書類になります。

(佐伯委員)

事前に書類を提出し、そこでOKをもらい、初めて応募できるということですか。

(こども育成課長)

その通りです。

(教育長)

その他、ありませんでしょうか。

それでは、各課報告は終了します。

【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

日程第6 委員活動報告に移ります。短時間で結構ですので、教育懇談会等の感想も含めて、活動で感じられたことがありましたらお願いします。

(向井委員)

教育懇談会は、地域によって小規模校に対しての考え方に差があり、いろいろな意見が聞けてよかったなと思います。小規模校の保護者の方は危機的に感じておられたので、少しでも早く、進められるところはスピーディーに進んでいけばいいなと思いました。反対意見がある地域では、地域だけでは解決できないことがあるので、そこは教育委員会が入って、指導的に言うことは避けなければならないが、上手く間に入って、再編なり子どもたちのより良い環境を整えたいなと感じました。

それから、小中一貫教育の説明をされていましたが、私はいろいろな保護者の方の話を聞いていて、幼小中の連携ということを思いました。幼稚園からつながって小学校へ、そして、中学校へと続いていく、そのような幼小中の関係になればといいと感じました。

(飯田委員)

教育懇談会を終えて、教育委員会としても中での議論を進めながら、どういう方向性を見出ししていくのかを考える必要があると思いました。アンケート結果等を踏まえながら、真剣に考えていかなければならないと強く感じました。

慶應義塾大学の名誉教授で言語社会学の鈴木孝夫さんと平田オリザさんとの対談文集を読みましたが、その中で、先ほど教育長が子ども歌舞伎やイングリッシュ・サマーキャンプの話がされましたが、それと重なるものがありました。グローバル社会の中で薄れてしまいがちな日本固有の文化を大事にしなければならない、そういうことをしっかり押さえながら、豊岡の教育、学校のあり方についても、地域や教育委員会と一緒に考えて、どんな学校を作っていくのかを考え、検討しなければならないと感じました。

要望になりますが、静修小学校体育館の入口は階段になっています。投票所にもなっていますが、車いすの方や足の悪い方が高齢化で増えていて、みんなで手を貸してあげないと上れない状況でした。バリアフリー化ができないか検討していただけたら嬉しく思います。

(成田委員)

教育懇談会に限らず、7、8月と大変勉強させていただきました。今後、教育委員をしていく上で自分自身の糧にもなりましたし、さらなる勉強の必要性を感じた1ヶ月でした。

教育懇談会は、いろいろと難しい問題がありますが、皆さんと一緒に考えていきたいと思いました。

教科書展示会を2日間にわたって見てきました。私は、教育関係の仕事をしていましたが、昔やっていたことはそんなに役に立たないなという思いがしました。新しい教科書を見せてもらい、いろんな課題を発見させていただきました。

顔見知りラジオ体操に今まで全く関心がなかったのですが、今年は毎日顔を出しました。子どもたちと少し顔見知りになり、中学生の様子などもわかって、私なりに勉強できたかなと思います。

東井義雄教育塾研修会・講演会に2日間出席しました。いろいろと教育は変わっていくわけですが、東井義雄先生の教育というのは、不易な部分があるなど、普遍的な部分を担う大変大事なものだということをさらに認識いたしました。豊岡の基本姿勢にもありますが、子どもの事実学び、子どもに寄り添うことというのは、まさに東井先生の教育の中にあるのかなと思いました。ただ、東井先生の教育をふるさとから人口減をなくすというところに短絡的に結びつけられておられるような印象を主催者側から少し感じ、それはちょっと違うなという思いがしましたが、大変よい勉強をさせてもらいました。変わりゆく課題はあるけれども、東井先生がおっしゃっている、子どもは星である、光を放っているのだと、教育によって空いっぱい光り輝かせていく、というようなことは教育に携わる者の絶対・普遍的な課題であるという認識を強く持ちました。

(佐伯委員)

教育懇談会に参加させていただき、各地区でそれぞれの課題があり、温度差があることを感じました。全ての地域に行くことができ、よかったですと思います。スピードを上げてやっていただきたいという地区がありましたので、その地区にはスピードを上げて対応していただきたいと思います。様々な課題に向かって、1つ1つ対応しなければならないのですが、特に小学生の子どもを持つ保護者は不安に思うことがたくさんあると思いますので、上手に汲み取って進めていただきたいと思います。

意見の中にも、「もっと突っ込んだ話が聞けると思った」という感想がありました。「どうしたらいいですか」という質問に対しての答えが、オブラートに何重にも包んだような答えでわかりにくいかなと思いました。ただ、教育懇談会後半では、「〇〇委員会を立ち上げて」というような説明があったので、流れがよくわかったと思います。「こうなって、こうなって、こうなる」という流れを説明して、「まずは皆さんでこうしてください」という、道筋が見えるぐらいの提案をしていただけたらと思いました。

8月21日全県夏季教育委員会研修会で「学校と地域の協働について」というお話を聞かせていただきました。そこでの学びも入れながら、さらに勉強して参加させていただきたいと思います。

イングリッシュ・サマーキャンプに2日間行かせていただきました。びっくりしたのは、開校式の司会から全てが英語だったということです。参加していた子どもたちも、そうとは思わず目が点になっている子どもたくさんいました。でも、3日間英語で体験して、最後に発表もするのですが、結構慣れてきたのか、わからないながらも楽しそうに、みんなと笑いながら会話している姿を見て、こういうコミュニケーションの取り方もいいなと思いました。このイングリッシュ・サマーキャンプの様子をFMジャングルで録音して放送しました。全て英語なので、リスナーさんの反応が少し不安ですが、こういう教育をされているという、本当の姿を放送したほうがいいと思ったので、そのまま放送させていただきました。もし機会があれば、聴いていただければと思います。

【日程 第7 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第7 教育委員会活動予定に移ります。次回の教育委員会の会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第6回定例教育委員会会議は、9月25日（水）午後2時から、市民会館4階講座室、第7回定例教育委員会会議は、10月25日（火）午後1時半から、本庁舎7階第3委員会室、第8回定例教育委員会会議は、11月28日（木）午後1時半から、本庁舎3階庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

近畿市町村教育委員会研修会が滋賀県野洲市で10月11日（金）に予定されている。また、新任教育委員研修会が神戸市で11月15日（金）に開催予定である。

第3次教育プラン平成31(2019)年実践計画の担当課検証内容及び第4次教育プランの策定について、協議いただく教育委員協議会を9月30日（月）午前に開催予定である。

（教育長）

以上で日程終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の定例教育委員会会議は、9月25日（水）午後2時から、市民会館4階講座室で開催します。

これをもちまして、第5回定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前10時55分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2019年8月22日

教育長

委員